

「ブルーリターン A」消費税区分 入力操作講習会

平成 31 年（2019 年）10 月 1 日から消費税率引き上げとともに、軽減税率制度が実施されます。これに伴い、ブルーリターン A の入力においても勘定科目に対して税区分を選択する必要があります。

この講習会では、“税区分”の入力操作を説明していきます。ブルーリターン A をご利用の方で課税事業者の方はまずこの講習会を受講のうえ、個別相談にお越しく下さい。

例) 現金出納帳

年 月 日	伝票 番号	コード	科目 補助科目	税区分	摘要	収入金額 税区分	支払金額 税区分	差引残高	複 合
19 1 6	1	709	消耗品費	1:課税8%			1,080	48,920	
19 1 6	2						1:課税8%		



【日時】 4/22 (月) 13:30 ~ 15:30

【場所】 青色会館3階 パソコン研修室

※ご自身のパソコンまたは USB メモリーを
必ずご持参ください。

お申込は ☎ 381-3101 へ

